

進む「GPIF」改革、高い運用目標を追求へ（日本）

1. 「GPIF」とは？その課題は？

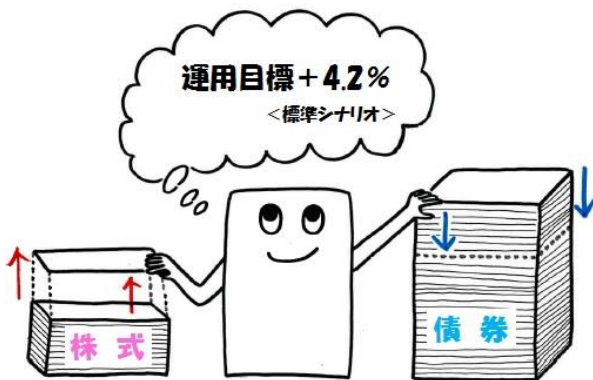
GPIFとは、公的年金（国民年金・厚生年金）の保険料のうち、給付等に充てられなかった分である「年金積立金」を運用する組織です。正式名称は「年金積立金管理運用独立行政法人」と言いますが、英語名である「Government Pension Investment Fund」の頭文字をとって「GPIF」と呼ぶことが一般的です。

GPIFの運用資産は2013年末時点で約129兆円と、世界最大の年金基金です。ただし、その約55%は国内債券で占められ、株式は約17%です。このポートフォリオでは利回りは限定的となるほか、今後日本がデフレ脱却を目指す局面では債券価格の下落リスクも想定されるため、見直し機運が高まっています。

2. 最近の動向

田村厚生労働大臣は22日、GPIFの運用委員を7人選出し、同日付けで任命しました。うち3人は、国内債中心の運用見直しを提言していた、有識者会議の委員です。運用委員は、中期計画の審議や運用業務の監視役を担うもので、7月までが任期のもう1人と合わせ、8人となりました。

厚労省が5年に1度の「年金財政検証」をまとめるのは5月末～6月ごろと見られ、改革の加速も想定されます。



3. 今後の展開

GPIFの日本株の組入比率が1%程度増えれば、日本株市場に1兆円余りの「買い」が発生する見込みです。この額は、2013年の株高をけん引した海外勢の通年買い越し額（15兆円超）の約1カ月分に相当します。加えて、国や地方の公務員共済など他の3機関も、GPIF改革に歩調を合わせる方針であり、影響はGPIFの資金に留まりません。3機関合計の資産は約30兆円、国内債券での運用比率は約7割に達します。

市場では、年金資金は安定的な運用を目指すため、株式の組入比率が増えるのは当面は2～3%とも言われています。ただし、こうした明快な株高要因は海外投資家にも好感されやすく、続報が注目されます。

中長期的には、運用比率の変更だけで高い運用目標を達成できるわけではありません。運用対象や手法の多様化を進め、いかに安定的に収益性を高めるかが課題です。例えば、世界の年金基金が注目するのは、先進国の電力・港湾などのインフラ投資（GPIFもカナダの公的年金と合同で開始予定、5年で最大2,800億円）です。今年は、日本の「年金積立金」の運用の適切さを巡る議論が一段と進むと見られ、日本の株式市場を見るうえでも注目です。

弊社マーケットレポート

検索!!

2014年04月22日【デイリー No.1,849】最近の指標から見る日本経済（2014年4月）

2014年04月08日【キーワード No.1,304】株高で「家計の金融資産」は過去最高を更新（日本）

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

【重要な注意事項】

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等(外貨建資産には為替変動もあります。)の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用…申込手数料 上限3.78%(税込)

…換金(解約)手数料 上限1.08%(税込)

…信託財産留保額 上限3.50%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用…信託報酬 上限 年 2.052%(税込)

◆その他費用…監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由により予め具体的に記載することはできません。

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメントが運用するすべての投資信託(基準日現在において有価証券届出書を提出済みの未設定の投資信託を含みます。)における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

●投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。

●投資信託は、クローズド期間、国内外の休祭日の取扱い等により、換金等ができないことがありますのでご注意ください。

[2014年4月1日現在]

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。



三井住友アセットマネジメント株式会社